

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（スカイサイクル主車輪取替）	No.5200531
工（納）期	平成30年10月31日	
契約締結日	平成30年10月22日	
契約金額	774,360円（消費税等含む。）	

契約相手方	株式会社岡本製作所 (法人番号：5120001034559)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（スカイサイクル主車輪取替）
指名業者 (案)	名称 株式会社岡本製作所 所在地 大阪府大阪市福島区鷺洲三丁目6番21号 代表者 代表取締役 岡本典之
特命理由	<p>本件は、荒川遊園に設置されているスカイサイクルの後部主車輪及び付随する部品の取替えを行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、平成24年度より「荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託」を受託しており、遊戯施設全般の点検保守と運行業務を一体的に総括管理している。</p> <p>② スカイサイクルについても、日次点検、週次点検等を行っており、その構造や特性について熟知していることから、迅速かつ確実な業務遂行が期待でき、契約相手方として上記業者を指定することで、修繕後の性能について責任の所在が明確になる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)